



ひとり親家庭にエールを届ける

# YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2021年11月

No.78

## 特集【特集】高等教育の修学支援新制度について

みなさん、2020年4月から開始した大学無償化（「高等教育の就学支援制度」）をご存じでしょうか。子どもの進学にかかる費用に悩まれている方に、この支援制度を利用するための方法についてお伝えいたします。

### ■制度の紹介

#### 「高等教育の修学支援新制度」とは

2020年4月に文部科学省によって開始された「高等教育の修学支援新制度」のことです。しっかりととした進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況にかかわらず、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に進学できるチャンスを確保できるようにすることを目的としています。

#### 制度の種類

「大学無償化」には2種類の支援があります。条件を満たすことで、以下の2種類の支援をどちらも受けることができます。

○授業料等の減免…入学金と授業料がそれぞれ免除または減額されます。

※学校種や国公立か私立かにより、減免額の上限が変わってきますので注意が必要です。

○給付型奨学金の支給…学校生活を送るのに必要な学生生活費を賄うための金銭的な支援を受けられるものです。

※学校種や国公立か私立かだけでなく、どこから通学するのかによってももらえる金額が変わってきます。

### ■「高等教育の修学支援新制度」支援対象の認定要件

#### ○家計の経済状況に関する要件

①所得：支援対象になる学生は「住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生」と定められており、住民税の納付額によって受けられる支援額が変わってきます。

②資産：学生等及びその生計維持者の保有する資産の合計額が以下の基準に該当する必要があります。

生計維持者が1人の場合は、1,250万円未満

生計維持者が2人の場合は、2,000万円未満

ひとり親家庭の方々は、基本的には生計維持者が1人ですので、保有する資産が1,250万円未満かどうか基準になります。

#### ○学業成績・学業意欲に関する要件

採用区分別に、学業成績・学習意欲に関する条件

【学業成績・学業意欲に関する要件（予約採用）】

採用区分：予約採用

学年：高校3年生

申込時期：高校2年次（申込時）まで

評定平均値が3.5以上（進路指導等において学習意欲を見る）

3.5未満（レポート又は面談により学習意欲を見る）



## 【学業成績・学習意欲に関する要件（在学採用）】

採用区分	在学採用	
学年	大学等1年生	大学等2～4年生
申込時期	入学年4月	
採用条件	次の①～④までのいずれかに該当すること ①高校の評定平均値が3.5以上であること ②入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること ③高卒認定試験の合格者であること ④学習計画書の提出を求め、乗就の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること	次の①～④までのいずれかに該当すること ①在学する大学等における学業成績について、GPA（平均成績）等が上位1/2以上であること ②次のいずれにも該当すること a. 修得単位数が標準単位数以上であること b. 学習計画書の提出を求め、学習の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること
注意事項	※秋季入学の場合の申請時期については検討中	※①又は②に該当する場合であっても、在学中の学業成績などが適格認定の基準において「廃止」に該当する場合には、不採用とする ※災害、疾病その他やむを得ない事由により ②aに該当しない場合には、②bに該当することて足りる

これらは、採用条件になります。採用後、成績が悪い場合や授業への出席が少なかった場合、支援の打ち切り、場合によっては返還が必要になることもあります。

支援を受けるとはいえ、全ての費用がなくなるわけではありません。学業とアルバイト等両立をどのようにしていくかを家族で話し合っておくと良いかもしれません。

## ■「入学金・授業料の免除」「給付型奨学金の支給額」について

### 【授業料の免除・減額の上限額(年額)】

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

※記載する表は、住民税非課税世帯が受けられる支援の上限額です。住民税非課税世帯に準ずる世帯は、住民税の納付額に応じて2/3又は1/3になりますので、ご注意ください。

### 【給付型奨学金の給付額(月額)、昼間制・夜間制】

	国公立		私立	
	自宅	自宅以外	自宅	自宅以外
大学	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
短期大学	(33,000円)		(42,500円)	
専門学校				
高等専門学校	17,500円	34,200円	26,700円	43,300円
	(25,800円)		(35,000円)	

※（）内は生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人への給付額です。

## ■支援を受けるにあたって大切なこと

①進学予定の学校が制度対象校であるか。

この制度は、国内の大学、短大、専門学校すべての学校が対象ではありません。(現在大学・短大98%、高等専門学校100%、専門学校74%が対象です。(文部科学省のHPで対象校かの確認しておきましょう。))

②入学前に入学金や前期授業料、施設費、実習費などは準備。

入学金や前期授業料は支援の対象ですが、入学前に一旦手持ちのお金から支払う必要があります。また、進学先に収める費用は、授業料の他に施設費・実験実習費などありますが、これらの費用は、高等教育の修学支援制度の授業料免除・免除制度の対象外です。金額は学校によって異なります。

③成績の維持。

この制度は、一度受給資格があると認定されたら卒業まで利用できると約束されているわけではありません。毎年更新時期には、世帯の収入や学業の状況等確認し、対象であれば継続して利用できます。

## ◆参考資料・参考情報

文部科学省 HP: <https://www.mext.go.jp/>

文部科学省対象校: [https://www.mext.go.jp/kyufu/support\\_tg.htm](https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm)

出典：文部科学省高等教育の修学支援新制度に関する質問と回答(Q&A) 資料1 授業料等減免額(上限)・給付型奨学金の支給額

出典：文部科学省高等教育の修学支援新制度に関する質問と回答(Q&A) 資料5 支援措置の対象となる学生等の認定要件について

発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき